

デジタル商品券導入に関するRFI 回答書

整理番号	質問事項	回答
1	まだ事業者登録がありませんが、本RFIに参加可能でしょうか。	参加可能です。本RFIの参加にあたり事業者登録の必要はありません。※今後実施するプロポーザルの参加手続きとして事業者登録が必要な場合があります。
2	「2 システム等概要」に記載されている「運用者はプレミアムポイント等の特典を付与できる」とは具体的にどういうことでしょうか。	通常のプレミアム付商品券をイメージして頂ければと思います。例えば、利用者（市民等）がアプリ上で1万円分のデジタル商品券を購入すると、それに対して20%（2千円分）が付与され、合計1万2千円分のデジタル商品券として決済できるなど、商品券発行と特典の付与をデジタル上で行うことを想定しています。
3	プレミアム商品券の額は、1セット12,000円分（1,000円×12枚）を10,000円で販売の想定でよろしいですか。	現時点では未定です。見積等の算出に必要な条件だという事であれば、記載頂いている内容で試算等して頂いて構いません。
4	対象者は、全市民でよろしいでしょうか。（約77,500人）	現時点では未定です。見積等の算出に必要な条件だという事であれば、記載頂いている内容で試算等して頂いて構いません。
5	使用できる店舗数（ラインナップ）は、「プレミアム豊岡」と同等、またはそれ以上の想定でよろしいですか。	現時点では未定です。見積等の算出に必要な条件だという事であれば、記載頂いている内容で試算等して頂いて構いません。
6	「デジタル地域通貨」について、「デジタル商品券」とは異なる運用を想定されているように見受けられますが、どのような定義、機能要件を検討されておりますか。（デジタル商品券導入に関する 情報提供依頼書（RFI）1ページ-3-(1) -2)	「デジタル地域通貨」についての定義、機能要件など細かな仕様については未定です。本RFIでは主に「デジタル地域通貨」としての運用実績の有無を確認するものです。
7	「類似業務実績」について、提供する実績情報に記載する契約相手は地方公共団体のみとなりますか。例えば、市の補助事業として商工会等と契約締結している場合、実績情報に含めてよいのかご教示ください。（デジタル商品券導入に関する 情報提供依頼書（RFI）2ページ-3-（9））	提供する実績情報に記載する契約相手は地方公共団体に限りません。「市の補助事業として商工会等と契約締結している場合」も実績情報に含めて構いません。
8	「類似業務実績」について、今年度実施中の事業は実績情報に含めますか。（デジタル商品券導入に関する 情報提供依頼書（RFI）2ページ-3-（9））	今年度実施中の事業も実績情報に含めて構いません。
9	「概算費用」について、見積りにあたる前提条件の確認となりますが、PREMIUM豊岡が販売型、PREMIUM豊岡プラスは給付型となっておりますが、どちらを電子化する想定でしょうか。もしくは両方、別パターンを検討されておりましたらご教示ください。（デジタル商品券導入に関する 情報提供依頼書（RFI）2ページ-3-（10））	「販売型」、「給付型」の両方に対応いただくことが望ましいです。
10	「運用者はプレミアムポイント等の特典を付与することができる」とありますが、付与するタイミングはどのように想定されておりますか。購入時のプレミアム付与、利用時のプレミアムポイント付与、もしくは他のタイミングを検討されておりましたらご教示ください。（デジタル商品券導入に関する 情報提供依頼書（RFI）1ページ-2-（1））	購入時のプレミアム付与を想定していますが、他のタイミングについても提供資料に含んで頂いて構いません。